

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳・コスモス), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2), 自己評価作成日 (令和4年6月1日), 評価結果市町村受理日 (令和4年8月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願い、信じ合える、希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0171100191-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年7月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から至近距離にあり、周囲はコンビニや医療機関、調剤薬局がある住宅街に位置している。四季折々の風景が目当たりに行ける環境にあり、外出が困難な状況下にあっても、敷地内の散歩や窓から清々しい空気が感じとれる。職員は、外食気分を味わって欲しいとパンバイキングやアイスクリームパフェ、様々な具材を入れたタコ焼きなどおやつパーティーを企画し、利用者から「美味しかった～」との声が聞かれている。面会も自粛の中、管理者はSNS(交流サイト)を活用して家族と密に情報交換を行っている。さらに利用者の状況によっては、訪問診療後に医師と家族が話を交わせる環境を作るなど、利用者が安心して暮らし続けられる取り組みが行われている。事業所は地域の社会資源でありたいと、地域交流を大事にした運営に努めている。職員は、車椅子の利用者にさり気なく膝掛けを用意するなど、知識や技術の習得のみならず、人間力も高めているグループホーム「里の家千歳」である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として4ホームが同じ理念が定められている。単純に唱和するだけではなく、管理者を中心に申し送りや会議などのタイミングで、理念の解釈や理念に沿った考え方を共有するよう努めている。	系列4事業所の共通理念である「安心して・生きがい・心豊かに・地域に愛され」をケアの柱として、利用者に寄り添っている。地域関係者の協力を得ながら利用者が安心して暮らせるよう、管理者やリーダーが適切な支援のあり方を職員に都度助言している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	既存のネットワークや交流が根強い地域特性がある。そういった特色のある地域に在住する職員も多く、職員の橋渡しにより事業所にとって有益な地域交流や活動参加が出来ている。	事業所の持てる力を活かした地域貢献に努めている。職員の人的ネットワークにより、新たな歯科医院の導入や福祉に造詣が深い地域住民との交流が実現している。芸能ボランティアからDVD(動物園や歌など)の贈呈があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍ということもあり地域の集まりや催し自体が自粛されていた。しかし管理者は事業所の窓口として、オンラインや電話、郵送など活用して交流が途切れないよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ということもあり、事業所内職員を中心に開催している。管理者は会議前後に外部の協力者に対し電話やメールで情報共有しており、意見や情報は会議内容や運営に反映するよう努めている。	会議は、推進委員の評価や助言が運営の充実に活かせる場と理解しているが、コロナ禍により職員のみでの書面会議としている。取り組み状況等を議事録にまとめ配布し、地域包括職員から課題である車椅子利用者の体重測定について助言を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に本部職員や管理者が中心となって連携している。単純な書類提出や状況報告に限らず、入居者にとって有益な情報がないか確認したり、生活の実情を伝えるなど、相互協力が繋がるよう努めている。	事故報告など様々な事案は法人職員と管理者が担い、課題解決に向けて各担当者と関わりを持っている。運営推進会議の推進委員である地域包括職員からは、ケアについて適切な助言やコロナ関連の情報が寄せられている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止適正化委員会を設置し、2ヶ月に一度、11項目の具体的な禁止行為について1項目ずつ話し合う機会を設けている。また、コロナ禍でありオンラインを含む内・外の定期的な研修に参加しており、参加していない職員に対しても伝達研修に努めている。	身体拘束廃止に向けて指針を整備し、適宜、適正化委員会と研修会を開き正しい理解に繋げている。職員は自身のケアが拘束に当たっていないかを振り返り、管理者やリーダーから得た意見や助言を踏まえて支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が中心となり些事な事例であっても会議などで議題として取り上げ、虐待に繋がる可能性や恐れ、望ましい対応や工夫などについて話し合う機会がある。また、日頃からリーダーが中心となり職員や対応に対し毅然とした指摘がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	主に管理者が中心となって家族や入居者に対し制度の紹介や有益となる情報提供を行っている。また、後見人や保佐人が身元引受人となっている方もおり、そういった方の入居や入居後のやり取りなどから学習する機会になることも多い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が主に行っている。契約時は各項目について細かな説明を行い、サービス利用するにあたり、出来る事・出来ない事についてもはっきりと伝え、不明点や疑問点を解消するよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族が意見や要望を話しやすい環境づくりに努めている。コロナ禍による面会制限を踏まえ、電話連絡やこまめなSNSでの連絡を行い本人の代弁者である家族の意思確認も大切にしている。	家族との面会は自粛しているが、数分の面会時や電話、SNS等を通じ「面会したい」などの要望に対して解決策を講じ、過程は記録に残している。毎月の「里の家便り」は、ある日の食事や日常の写真等を載せている。利用者の要望は、可能な範囲で応えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に管理者が、会議や日常業務の中で聞き取りを行い、意見や提案があった場合は、本社会議や報告書で伝達されている。本部で内容を精査された後、必要に応じて現場に反映されている。	職員は、自己研鑽に励み運営やケアの向上に努めている。日々の業務は基より会議や面談時で疑問点や提案、個別の要望等を指導的立場の職員に伝えている。管理者は法人職員でもあることから判断できることもあるが、状況により本部に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の希望する労働条件などに対し可能な限りシフト調整されている。処遇改善加算の算定があり、やりがいや意欲につなげている。また、定期的に管理者やリーダーと職員の面談があり、各職員の希望や悩みなどを話せる機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員の力量を見極めて必要と思われる内外の研修を促している。現在の内外の研修はオンラインで受講するなど工夫して行われており、研修に参加していない職員には後日資料を確認し内容の周知に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所が加盟している(あったかネット向陽台、ちとせ介護医療連携の会等)研修会に可能な限り参加し、同業者と交流し、現在はコロナ禍でありメールやオンラインで主に管理者が参加している。質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査や面談で、困っていることなど可能な限りアセスメントしている。ホームでの生活に慣れてもらうため、家族などから情報収集を行い、安心できる環境や関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の相談や面談にて不安や困っていることをアセスメント、生活上のリスクを含め理解し納得した上で入居されている。入居後も要望や希望を聞き取り、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人や家族の現状や思いを確認、ケアマネジャー等と情報共有や連携にて、本人と家族が必要とするサービスを介護保険や他サービスも含め検討し、必要なサービスに繋げていけるよう支援。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬い、寄り添う気持ちを大切に、学びや、共有する姿勢で個々の活躍できる場を支援している。また、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような環境作りにも努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であり看取り期などを除き直接的な面会は実施していない。しかし管理者中心にSNSや電話を利用して細やかな情報の伝達、密な連絡体制を継続している。家族が入居者の現状やケアに関心が持てるよう働きかけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり、馴染みの場所や行きたい所への外出や、外部者と触れ合う機会を自粛しているが、馴染みの人との関係が途切れないよう手紙や電話での支援を行っている。	面会や外出も自粛しているが、利用者は、玄関での面会や電話、手紙等で家族の姿や声、思いを感じ取っている。家族支援の外来受診や看取り時の面会は、柔軟に対応している。利用者の欲する買い物は、家族や職員が代行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や入居者同士の相性、認知度などを把握し、職員が橋渡しをすることで交流を持ち、気持ちの支え合いができるよう支援している。また、食席やソファでの配置にも配慮し、孤立しないようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者の家族が、毎年日めくりカレンダーやウエスを届けてくれており、良好な関係が今でも続いている。現在コロナ禍の為、ボランティア活動は自粛している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段から関わりを大切にしており、思いや希望を伝えやすい環境作りを行い、把握に努めている。意思伝達が困難な方には、表情や反応から思いを汲み取り、本人本位を大切に支援している。	利用者の要望や意向は会話から掴んでいるが、意思疎通が難しいときには、表情やふとした言葉や行動、個別の記録、家族からの話で読み取っている。内容によってはケアプランに反映し、要望に応えている。	人生の最終章まで利用者の望む生活の支援として具体的な取り組みを行っているが、いまだ知り得ていない根底にある思いを汲み取り、さらなる寄り添いの支援を考慮しているため、その実行に期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人情報に配慮し、入居前の実態調査や入居時に情報収集(家族、本人、相談員など)、ホームでの暮らしのヒントやケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態や生活リズム、睡眠状況を把握し、その日の状況に合わせ安楽に過ごせるよう支援している。有する力を活かせる環境作りにも努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況について都度話し合いを行い、その内容をユニット会議でも再度振り返っている。状況の変化やニーズに合わせて介護計画書を作成している。家族には適時現状報告を行い、意見や要望をプランに反映させている。	ケアプラン策定時は利用者の意向を最重視し、また、家族や医療従事者の意見を参考にしている。モニタリングで話し合った、長期・短期目標の達成状況や今後の方向性等を踏まえ、カンファレンスで現況に沿った支援目標を定めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や関わりで得た気づき、ケアプランに沿ったサービス提供を都度記録に残し、それを共有することで評価や今後の課題に繋げ、適時介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族から要望を聞き、可能な限り希望に沿ったサービスの提供や支援を行い、その時々ニーズに対応できるよう、職員同士情報共有や工夫にて他方面からサービスが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源について何があるか把握に努めている。(新聞や広報など)現在はコロナ禍であり町内、消防、ボランティアによる積極的な活動は控えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者と家族の意向を大切にしており、外部受診も協力している。特変時や看取り支援への移行の際は、家族も含め診療方針の話し合いの場が設けられており、適切な医療が受けられるよう支援している。	現在は大半の利用者が、月2回の訪問診療を選択している。終末期は24時間体制にある他の訪問医を主治医とする。電子機器を活用して医師に利用者の様子を送信したり、また、状況により医師から家族に症状を説明している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療前には事前に書面での近況報告を行い、訪問の際には更に口頭で情報提供を行っている。特変時は事前に電話連絡し指示を仰いでいる。また薬剤師の同行もあり、薬剤師からの情報提供や看護師との協働も図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際には、フェイスシートや日常生活動作表を提供し、必要な情報については細かく説明や報告を行っている。また、早期退院できるよう入院中も病院や家族との情報の共有や相談を行い、安心して入院・退院ができるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について事前に家族や本人の意向を確認している。できる限り家族や本人の希望に添えるよう支援している。現在は、向陽台ファミリークリニックの協力のもと、状況に合わせて看取り支援ができています。	入居時に重度化や終末期への意向を聞き取り、書面に明記している。重篤時には、主治医から家族や職員に今後の状況説明があり、家族の意思確認後に利用者の意向に沿った最終ケアプランの下、尊厳ある支援の開始としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や特変時のマニュアルがあり、日頃から職員間で起こりうる事故や急変に備えてのシュミレーションや話し合いを行い、適切な対応や判断が臨機応変に出来るよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ちとせ介護医療連携の会の災害時応援協定に加盟している。定期的に昼夜を想定した訓練の実施、防災用品や非常食などの管理、把握、使用方法なども都度確認し、必要に応じて購入も検討している。	年2回、火災や自然災害、日中や夜間帯を想定した避難訓練をシミュレーションで行ったり、内部研修で理解を深め、さらにオンラインで豪雪への対応を学び非常時に備えている。避難所は、状況に応じ事業所内や小・中学校、隣接の医療機関としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格やプライドを尊重しながら、家庭的な雰囲気や寄り添うケアを大切に、言葉かけや対応の工夫にて誇りや自信、プライバシーを大切にしている。	利用者の生活歴や性格等を把握し、人生の先輩として礼節を重んじている。同性介助の要望に応じ、個人情報の徹底管理、適切な言葉遣いや支援に努めている。職員間においても注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ない会話の中で、思いや希望を伝えやすい雰囲気や環境作りに努めている。意思伝達が困難な方に対しても、表情から思いをくみ取りながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握、その日の心身状況を踏まえ、その人らしい暮らしができるよう支援している。自己決定できない方へは表情から思いを汲み取ったり、家族から情報収集しケアに活かしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	目に見えている所、見えない所にも適切に気を配って対応している。衣類の乱れや汚れにも注意し、衣類を選ぶ際もその人らしさを大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話から入居者の好みを把握し、季節に合わせたメニューを提供している。刻み食でも盛り付けや彩を大切に食事を楽しめるよう支援している。コロナ禍であり衛生にも配慮して取り組んでいる。	献立は、ユニットごとに在庫の食材や畑の野菜を使い、利用者の好みを取り入れ作成している。誕生日はリクエストメニューとし、外食に代えてパンバイキングやおやつパーティー（パフェや色々な具材のたこ焼き等）を企画し、「美味しかった～」の声が聞かれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況、摂取能力に合わせて食事形態を工夫している。水分は嗜好品も取り入れ、1日のトータルで確保できるよう工夫し、状況に応じて経腸栄養剤も併用している。体重増加にも注意。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥や誤嚥性肺炎の予防を目的とし、起床時と毎食後に口腔ケアを行っている。個々の能力を活かせるよう働きかけている。状況に応じて歯磨きシートを使用したり、口腔内の観察にも努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや習慣を把握、仕草や時間で誘導し、トイレ内で気持ちよく排泄ができるよう支援している。失敗した時は羞恥心に配慮し、重度の方もオムツ交換時、洗浄・清拭し皮膚状態も観察している。	利用者の状態によりベッド上での排泄支援も行っているが、トイレでの排泄を基本としている。スムーズな排便に繋がる繊維のある食材や乳製品、水分量、体操などを取り入れ、さらに適宜、衛生用品を使い分け、失敗や不快感の軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の観察・把握にて、職員間で申し送りを徹底し、医師と相談しながら慎重に下剤調整している。手作りのカスピ海ヨーグルトも継続中であり、食事や水分量にも注意し便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて支援し、重度の方は職員2名でシャワー浴にて安全を優先としている。湯船の温度や浸かる時間、脱衣所の温度にも配慮している。入浴できない場合は清拭で対応、清潔保持に努めている。	入浴は、利用者の要望である回数や湯加減、入浴時間、同性介助等に応じ週2～3回を目途に支援している。複数介助やシャワー浴、清拭など柔軟に対応し、保清や心地良さに繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活リズムを大切に、その日の体調や夜間の睡眠状況に合わせて、ソファやベッドで休息し体力温存に努めている。日中の活動量にも注意、状況に応じて薬の調整も行い安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を算定しており、薬剤師からも薬効、副作用等に伴う注意点や観察点を学ぶ機会がある。投薬時は、マニュアルに従い、各自責任を持って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の生活歴や能力を把握し、無理のない範囲内でそれぞれに合った役割や楽しみを提供し気分転換や自信につなげている。（職員間で情報を共有。）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在はコロナ禍ということもあり、外食や外出行事は控えている。そのため、ホーム周辺のお花を見に行ったり、散歩、重度の方は日光浴など外気に触れる機会を作り、少しでも気分転換できるよう支援している。	感染症予防対策の一環として、外出は極力避けている。周辺の散歩、畑の野菜や花々の成長を眺めたり、玄関前の駐車場で桜見物、外来受診時や室内での換気時は外気を感じる場面となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を個人管理している入居者おらず、家族が管理、あるいは1階事務所で小遣いとして管理者が管理している。金銭使用の希望があれば気軽に相談できる環境に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナウイルスの影響により、家族とビデオ通話や電話をする機会が増えた。手紙を書くのが好きな入居者もあり、好きな時に手紙を書ける環境となっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や食席、トイレや洗面所などが自然と理解や認識に繋がる環境となっており、動線を考えた家具の配置にて安全に過ごせるよう支援。また、テレビの音や温度・湿度、換気など、感染対策も意識して行っている。また、季節に合ったお花や飾り物にて、暖かい雰囲気大切にしている。	事業所内は全体的に余裕があり、車椅子使用時も安全に移動ができる。エアコンなど電気機器を活用し、過ごしやすい生活環境になっている。リビングにある観葉植物やレクでの作品、季節飾りなどが趣きある空間を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の生活リズムや認知症の症状、性格等を踏まえ、気の合う入居者同士で過ごせるよう席やソファの配置を工夫。孤立しがちな入居者が寂しい思いをしないよう交流できる環境作りにも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度や湿度などに気を付け、適時に換気。また、衛生面、安全面に配慮し、居室内の環境整備を本人や家族と相談しながら行っている。馴染みの物や家族の写真や贈り物、手紙を飾ることで、安心して過ごせるようにしている。	居室内には、利用者や家族が用意した家具や調度品、家族写真、趣味の裁縫道具、レクでの作品等が飾られ、居心地の良さが感じられる住環境になっている。日中はリビングに居ることが多く、居室は休息の場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	特定の入居者だけが能力を発揮できる環境ではなく、それぞれの入居者が能力を発揮できるよう、ユニット全体で捉え、上手くバランスが取れた環境になるように努めている。		